

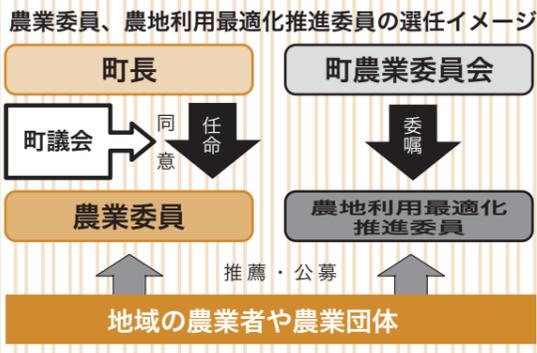
「農業委員会等に関する法律」の一部改正が、平成27年9月4日公布されました。これに伴い、農業委員の選出にあたっては、地域の農業者や農業団体に候補者の推薦公募を行い、市町村長は推薦・公募の結果を尊重して、議会の同意を得て任命することになります。具体的な推薦・公募の実施については、平成28年1月上旬に行う予定です。

1 農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化推進」として強化されます。

「農地等の利用の最適化推進」とは、以下の成果を上げるために出し手農家を訪問して農地中間管理機構への貸付を促すなどの掘り起こしや担い手とのマッチングのための話し合いなどの活動を行うことです。

- 農業経営の規模拡大、農地等の集団化
- 耕作放棄地の発生防止・解消
- 農業への新規参入の促進

2 新たに「農地利用最適化推進委員」が設置されます。



選挙は廃止!

- ・町長が議会の同意を得て任命します。
- ・地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、公募も行います。

・農業委員の過半数は、認定農業者であること。
・年齢、性別等に配慮することも求められています。

3 農地制度も改正されます。

1 農業生産法人から農地所有適格法人へ

今回の農地法改正では、農業の6次産業化を進めるため、農地の所有が認められている法人の要件である農業生産法人制度について、3つの変更が行われます。

- ① 法律上の名称を「農地所有適格法人」に変更。
- ② 構成員に占める農業者以外の割合も議決権の2分の1未満まで認める。
- ③ 法人の理事等の要件も1人以上が農作業に常時従事すればよい。

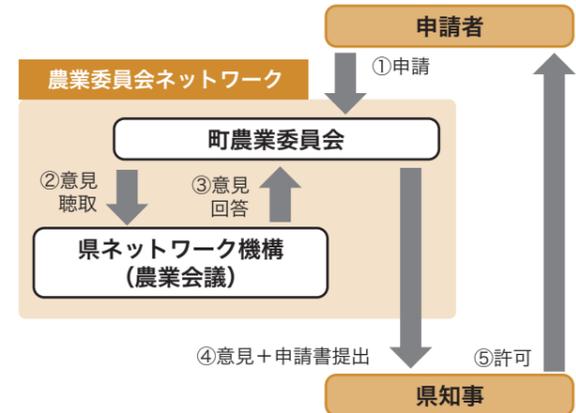
2 農地転用制度が変更されます

県知事等の農地転用の許可に際しては、農業委員会は県知事等に意見を送付することが法律で定められています。

この際、農業委員会はあらかじめ「**県農業委員会ネットワーク機構(県農業会議)**」の意見を聞きます。

● 30アール超の転用→意見聴取必須。
● 30アール以下→意見聴取することができる。

また、農業委員会は、必要があると認めるときは、県知事等に対して違反転用に対する命令、その他必要な措置を要請できることとなります。



具体的な内容(定数・募集要項)については、今後町の条例等で定めます。

【問合せ先】茨城町農業委員会事務局
☎ 029-240-7117



子育て支援センター 1月

～遊びにおいでよ～

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添いながら、親子のふれあいと子どもとの絆作りを大切に活動を行っています。

★遊戯室『まんまる一む』開放★：日曜、祝日を除き午前9時から午後5時まで
一年末年始は、12月28日(月)から1月4日(月)までお休みですー

○遊戯室「まんまる一む」は、子育て親子の遊びと交流の場です。

＊遊具や手作りおもちゃ(写真)があり、ゆったり楽しく親子で過ごせる場所です。遊びを通して他の親子とも交流ができ、初めて利用する方も安心して過ごせます。「読み聞かせ」「ミニ・セミナー」も実施していますので、ぜひ遊びに来てください。

○子育てセミナーを実施しています。

＊町内の未就学児とその保護者を対象に、親子がふれあう子育てセミナーを行っています。活動には子育てボランティアの皆さんのご協力を頂いていますので、小さいお子さん、兄弟姉妹のいるご家庭でも安心して参加することができます。

○子育て支援情報を提供しています。

＊ゆうゆう館エントランスホールにて『情報コーナー』を設置し、町内各幼児施設、関係各機関の子育て支援情報のチラシを置いています。



手作りのおもちゃの数々



手作り流し台、食器などを使って遊べます。



みんな大好きボールプール

《 今月の活動予定 》

『子育て相談日』 — 予約不要 —
日時 13日(水) 午前9時30分～11時30分
内容 保健師、管理栄養士による相談、身体計測 < 場所：健診室 >
— 町保健センターと連携して実施しています —

★ 読み聞かせ ★
・日時 6日(水)・20日(水)
午前10時45分～11時
・場所 遊戯室「まんまる一む」
— 子育てボランティアによる読み聞かせを実施しています。 —

★ 『ミニ・セミナー』 ★
・日時 毎日 午前11時から
・場所 遊戯室「まんまる一む」
— 親子でふれあって遊んだり、うたったり、楽しい時間を過ごしましょう。 —
毎日内容を変えて実施しています!!
＊状況により実施しない場合があります。＊

「子育てボランティアと遊ぼう」
遊戯室「まんまる一む」にボランティアの方々が遊びに来ます。一緒に遊んだりおしゃべりしたりしながら、ボランティアの方々と過ごしましょう。時間は午前10:30～11:30です
＊今月は15日(金)です!＊



— 詳細はお問合せください。 —

【問合せ先】 こども課 子育て支援センター ☎ 029-291-0980
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内